

## 浜田河川国道事務所 YouTube 運用方針

### 1. 目的

浜田河川国道事務所が実施する業務等に関する情報を発信することを通じ、利用者に浜田河川国道事務所の業務について理解を深めていただくことを目的とし、YouTube アカウントを取得し、情報発信を行います。

YouTube を通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

### 2. アカウント等

#### (1) アカウントID

mlit\_hamada

#### (2) アカウント表示名

国土交通省 浜田河川国道事務所

#### (3) アカウントURL

<https://www.youtube.com/channel/UC78Y4WVzQTV9Cxs-k7GwqKQ>

### 3. 発信内容

発信内容は、浜田河川国道事務所に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

- ・浜田河川国道事務所の事業、災害対応等に関する情報
- ・浜田河川国道事務所が主催・共催し、一般参加が可能な講演会・イベント等の情報
- ・江の川（島根県内）及び高津川流域の身近な話題
- ・一般国道9号、191号等の管理路線沿線並びに福光浅利道路、三隅益田道路、益田西道路等の事業路線に関する身近な話題
- ・その他、浜田河川国道事務所が必要と判断した行政情報等

### 4. 発信者

浜田河川国道事務所 調査設計課

### 5. 注意事項

(1) 当 YouTube ページへのコメント、メッセージへの個別対応は原則としていたしませんので、あらかじめご了承ください。

ご意見等がございましたら、浜田河川国道事務所ホームページの「ご意見・ご質問」よりお願いします (<https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/other/inquiry/form.html>)。

(2) 以下の項目に該当する場合は、利用をご遠慮下さい。発信内容に関係の無いコメントや以下の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく全部又は一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの

- ・ 公序良俗に反するもの
  - ・ 犯罪行為を助長するもの
  - ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉若しくは信用を傷つけるもの
  - ・ 本人の承諾なく個人情報を開示、漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
  - ・ 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの
  - ・ 営利を目的としたもの
  - ・ 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
  - ・ YouTube の利用規約に反するもの
  - ・ その他、運営上、不相当であると判断されるもの
- (3) 下記の事項等につきまして、何ら責任を負うものではありません。あらかじめ、ご了承ください。
- ・ 利用者が当 YouTube ページを利用したことにより、又は利用出来なかったことにより被った損害
  - ・ 当 YouTube ページに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害
  - ・ 当 YouTube ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル、又はその被った損害

## 6. その他

当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、浜田河川国道事務所又は浜田河川国道事務所以外の原著作者等に帰属します。

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上、認められた場合を除き、無断で複製・転用することは出来ません。

## 7. 運用ポリシーの周知・変更等

- ・ 「運用方針」は、予告なく変更する場合があります。
- ・ YouTube の利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに運営を中止し、発信内容の変更や削除、アカウントそのものを削除することがあります。